

令和元年度 教育委員会の点検・評価報告書



ICTを活用した中学理科の授業

令和2年8月
四日市市教育委員会

は じ め に

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」）に基づき、四日市市教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行っています。また、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、広く市民に公表しています。

地教行法には、教育委員会が点検・評価を行う際には、学識経験を有する者の知見の活用を図ることが示されており、本市教育委員会でも、四日市市教育施策評価委員を委嘱し、専門的・客観的な立場からの指摘や提言をいただきながら、本市の学校教育ビジョンを基盤とした教育施策について、点検及び評価を進めています。

平成28年1月に策定した「第3次四日市市学校教育ビジョン」では、本市の教育大綱の理念を踏まえて、本市の学校教育が目指す子どもの姿を明らかにし、方向性を示しました。本ビジョンは「子どもにつけたい力」と「子どもを支える学校づくり」の2つの観点から、具体的な施策を定めており、6つの基本目標「1. 確かな学力の定着」「2. 豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成」「3. 健康・体力の向上」「4. 学校教育力の向上」「5. 地域とともにある学校づくり」「6. 四日市ならではの地域資源を生かした教育の推進」を位置付けています。

令和元年度は、基本目標「4. 学校教育力の向上」のうち「学校経営の充実」、基本目標「1. 確かな学力の定着」のうち「問題解決能力向上のための授業づくり」「ICTを活用した教育の充実・発展」を、それぞれ重点評価項目に設定し、学校を視察しました。

施策の具体的な実施状況や達成状況については、学校視察を行った教育施策評価委員から、客観的かつ専門的な提言・助言をいただくとともに、協議を重ねることで、点検・評価を行いました。

これらの評価をもとにして、夢と志を持った子どもの育成に向けた本市の教育施策が、さらに有効となるよう、また、今後も本市の学校教育がより充実したものとなるよう、取り組みを進めてまいります。

令和2年8月 四日市市教育委員会

目 次

1	点検・評価の概要	1
2	四日市市教育施策評価委員の取り組みについて	2
3	令和元年度の重点評価項目と評価	3
4	基本目標の達成状況	7
	参考	14

1 点検・評価の概要

平成 19 年に地教行法の一部改正に伴い、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成しています。

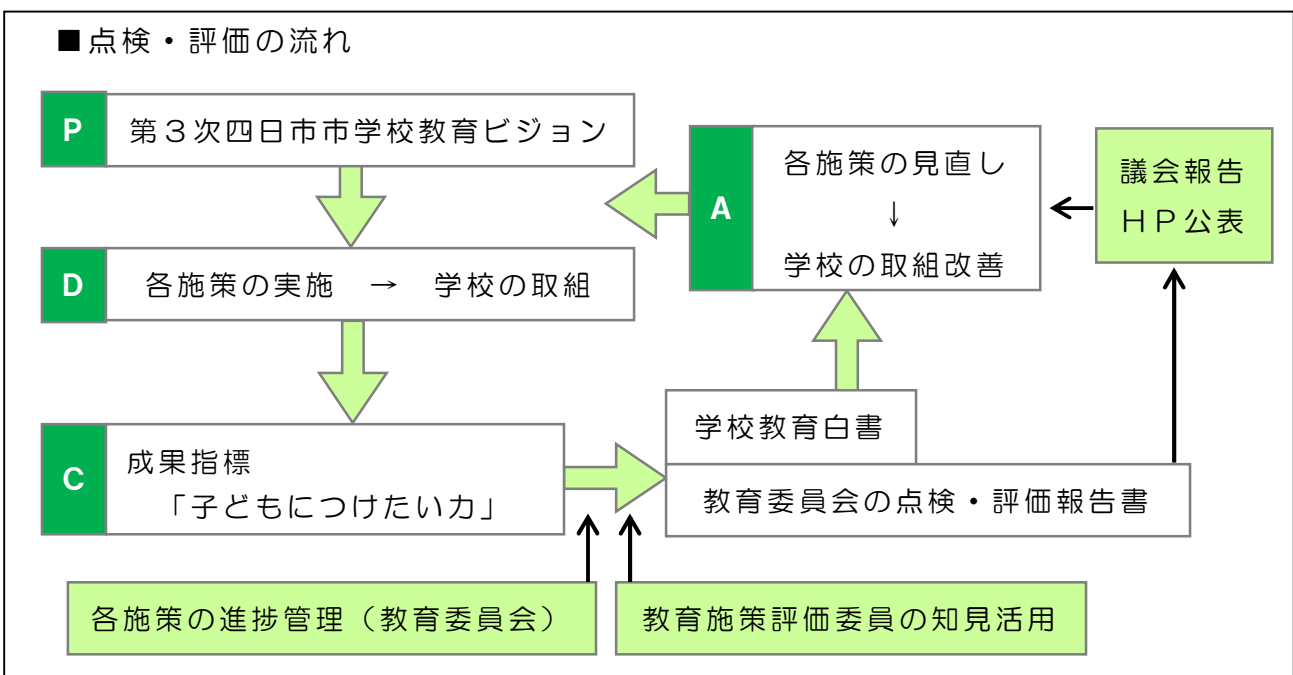
本市教育委員会では、平成 21 年度から四日市市教育施策評価委員を委嘱し、専門的・客観的な立場からの指導や提言をもとに、学校教育ビジョンを基盤とした教育施策全般について、点検及び評価を進めています。

学校教育ビジョンは、学校教育の根幹として位置付けられるものであることから、成果指標及び取り組み指標に基づく評価を実施します。基本目標 1～3 において成果指標に基づき「子どもにつけたい力」を評価するとともに、基本目標 1～6 において取り組み指標を設定して、ビジョンの進捗管理を行っています。

また、年度ごとに、特に重点的に点検・評価すべき項目を協議・選定し、その施策実施状況については、教育施策評価委員が学校視察等による評価を行います。

教育委員会は、教育施策評価委員からの提言・助言に基づき、施策の目的と効果の検証をするとともに、施策全体の点検・評価を行います。評価の実施にあたっては、教育施策評価委員との懇談・協議を行います。評価の総括は報告書として取りまとめ、市議会に報告するとともに、広く市民に周知します。

教育委員会	教育施策評価委員	市議会
8月 重点評価項目選定	10～12月 学校視察・施策評価	
1月 第1回視察概要報告	1～2月 学校視察・施策評価	
5月	協議（目的・効果の検証）	
7月	協議（点検・評価の総括）	
8月 報告書作成・公表		報告書提出



2 四日市市教育施策評価委員の取り組みについて

四日市市教育施策評価委員からの専門的・客観的な指摘や提言をもとに、点検及び評価を進めています。

(1) 四日市市教育施策評価委員設置目的

- ① 教育委員会が、地教行法の一部改正に伴う、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」を実施するにあたり、教育に関して学識経験を有する者の知見の活用を図る。
- ② 本市の学校評価のシステム全体を検証するとともに、教育委員会が学校に対して行う施策の改善に資する。

(2) 令和元年度四日市市教育施策評価委員

- 岩崎 祐子 (四日市大学経済学部教授)
織田 泰幸 (三重大学教育学部准教授)
草薙 明 (元四日市市立中学校長)
鈴木 達哉 (元三重県立高等学校長)
松崎 稚弓 (元四日市市教育委員)

(3) 取り組みの経過

① 第1回教育施策評価委員会(学校視察)

【日時】令和元年12月3日(火) 13:30~15:45

【場所】保々小学校、保々中学校

【内容】学校教育力の向上に係る施策の実施状況について

② 第2回教育施策評価委員会(学校視察)

【日時】令和2年2月4日(火) 14:00~16:15

【場所】常磐中学校

【内容】確かな学力の定着に係る施策の実施状況について

③ 第3回教育施策評価委員会(兼教育委員会懇談会)

【日時】令和2年5月27日(水) 9:30~11:30

【場所】四日市市総合会館8階視聴覚室

【内容】教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価について
学校視察の報告から、令和元年度重点評価項目について、教育委員と教育施策評価委員との懇談・協議を行った。

④ 第4回教育施策評価委員会(兼教育委員会懇談会)

【日時】令和2年7月22日(水) 9:30~11:30

【場所】四日市市総合会館8階視聴覚室

【内容】教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況についての点検及び評価について
令和元年度版四日市市学校教育白書(通巻第18号)(案)及び令和元年度教育委員会の点検・評価報告書の調整を行った。

3 令和元年度の重点評価項目と評価

令和元年度に選定した重点評価項目と視察の概要及び評価は以下のとおりです。

重点評価項目 1

【基本目標 4】学校教育力の向上

学校経営の充実（学校業務の適正化）に係る施策の実施状況について

（選定理由）

学校業務が複雑化、多様化する中、本市では、学校業務アシスタントを配置する等、教職員の負担軽減を図り、教育に対する誇りとやりがいを持てる環境整備を進めている。各学校では、時間外勤務時間の縮減を図るとともに、教員が児童生徒と向き合う時間の確保に取り組んでいる。学校教育力の向上に関して効果的な施策を展開するため、現場の教職員の意見を聞き取り、実態を把握し、業務の適正化とこれに伴う教育の質の向上について検証を行う。

（視察概要）

【テーマ】学校経営の充実

【視察先】保々小学校、保々中学校

【視察日時】令和元年12月3日（火）13:30～15:45

【視察内容】保々小学校及び保々中学校は平成30年度の学校業務アシスタント配置モデル校であり、業務の適正化を進め、教員が児童生徒と向き合う時間の確保に努めてきた。業務アシスタント配置については、印刷やデータ入力を依頼することで、業務が軽減されたという意見が多く、教員からあった。一方、それによって生み出された時間は、子どもに向き合う時間や提出物の点検を丁寧に行ったりするなどの時間に充てているため、総勤務時間縮減に直結しているとはいえない。業務アシスタント以外の業務の適正化に係る取り組みについては、校区内及び校内の研修の見直し、定時退校日の設定、会議時間の縮減と資料の電子化、行事の精選等を行っている。さらに、中学校では部活動ガイドラインの遵守、生徒が所属する部活動や委員会の数の削減、社会見学の廃止、定期テストの最終日は部活動を行わず採点業務に充てる等の改善を図っている。一方、児童生徒理解や保護者とのつながりが必要であると思われることは継続するなど、業務改善の難しさも実感している。

当日は、業務改善に係る校内視察と、小学校・中学校の教員の意見を聞き取った。



業務改善に関し職員室を視察する様子（左）



小学校・中学校教員との懇談の様子（右）

【評価】

重点評価項目	【基本目標4】 学校教育力の向上（学校業務の適正化）
評価内容	学校業務が複雑化、多様化する中、本市では、学校業務アシスタントを配置する等、教職員の負担軽減を図り、教育に対する誇りとやりがいを持てる環境整備を進めている。学校業務に関して、教職員の意見を聞き取り、実態を把握し、業務の適正化とこれに伴う教育の質の向上について検証を行う。
施策の概要	本市では、平成30年度から「学校業務サポート事業」を立ち上げ、学校の働き方改革実現に向けた取り組みを進めている。令和2年1月には、「四日市市の公立学校における働き方改革取組方針」を策定し、多忙化する学校業務を見直し、適正化を図ることによって、教師が授業改善をはじめとする教育の質を向上させたり、自己研鑽を充実させたりするなど、教員が学び続けることのできる環境整備を進めている。
目標値と現状値	学校自己評価・学校関係者評価の実施により学校経営の改善を図った学校数 令和元年度59校（目標値 全小中学校59校）
施策評価委員の考察と評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学校業務アシスタントの配置について、教員の業務時間の改善につながった施策として高く評価できる。しかし、学校側の都合だけを優先して業務を依頼することは、業務アシスタント自身の「働き方」を軽視することにつながることから、教員自身の仕事の仕方を見直す必要があると考える。 ・業務について、何を減らすか、何を残すかに加え、さらに重要なのは減らすために何をすべきか、である。業務アシスタントは教育委員会からの枠組みで得たものであるが、自分の学校は何ができるかを考えることが必要となろう。 ・業務アシスタントの仕事の多くが印刷・配布業務であることから、教育委員会としてはIT化等によりこの業務が軽減される余地があるか、または軽減されるように検討すべきである。 ・大規模校等では、近年の講師・支援員等の配置の増加によって、職員室のスペースに余裕がなくなっている学校もあるのではないかと心配している。そのような物理的な条件から本事業の推進が遅れることのないよう、対応策を講じていく必要もある。 ・中学校では、（部活動ガイドラインの遵守も含め）これだけのことをやっても、まだ、時間外勤務時間が一定時間はあり、業務量が大変多いということがわかるとともに、中学校教員の多忙さはやはり異常であり、まだまだ多くの改善を要する。外部からもっと応援を頼むことも必須である。 ・教員の多忙化の現状を、生徒、保護者、地域などに、具体的な内容も含めてもっと発信してもいいのではないかと。多忙化を伝えることによって、もしかすると地域や保護者の力を借りれば、もう一度復活できる行事があるかもしれない。眠っている地域の力を最大限に利用する時代である。
総括	<p>○学校業務アシスタントの配置については、教員の勤務内容の精選が図られ、教育の質の向上につながっていることなどが学校現場から報告されている。今後は、業務アシスタントの大規模校への複数配置等を進めるとともに、業務の適正化を図るために何を優先すべきか明確にして、課題に継続的に取り組む必要がある。</p> <p>○学校や教員が担うべき業務を明確化し、学校内だけで業務を抱えこまず、コミュニティスクール等において、地域の方に協力を依頼するなど、地域とともにある学校づくりを進めていく必要がある。</p> <p>○中学校の部活動に関しては、今後も、業務の適正化に向けた検討を続ける必要がある。</p>

重点評価項目2

【基本目標1】 確かな学力の定着

問題解決能力向上のための授業づくり、及び、ICTを活用した教育の充実に係る施策の実施状況について

（選定理由）本市では、確かな学力を定着させるため、問題解決能力向上のための授業づくりガイドブックを発行し、それを活用しながら授業改善を図るとともに、ICTを活用した教育の充実に取り組んできた。授業改善を進め、ICTを効果的に活用することで、新学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学び」が実現する授業を目指すとともに、問題解決能力だけでなく、言語能力、情報活用能力の育成を図る必要がある。ガイドブックやICTを活用した授業の実施状況を視察し、その効果について検証する。

（視察概要）

【テーマ】 確かな学力の向上

【視察先】 常磐中学校

【視察日時】 令和2年2月4日（火）14：00～16：15

【視察内容】 常磐中学校は学校教育目標として「確かな学力の定着と指導の充実」を掲げている。その中の重点項目として、ICTの効果的な活用に取り組んでいる。また、問題解決能力向上のための授業づくりに関しては、校内研修等で積極的に推進しており、校内の教科部会等において、問題解決能力向上のための授業づくりガイドブックに記載されている「四日市モデル」を研究し、授業に活かしている。

大規模校である常磐中学校では、各教科の教員による、授業におけるICT使用要望が非常に多いが、機器の数が限られていることから、教員同士で予約し、譲り合っている。このため、どうしてもタイムリーに使用できないことがある。このように、ICT使用の条件が比較的厳しい常磐中学校での授業を視察することで、効果的なICTの使用方法や、問題解決能力向上のための授業づくりへの活かし方などを調査し、施策の検証を行う。



問題解決能力向上を図り、ICTを活用した授業の様子

（左 英語）

（右 理科）



【評価】

重点評価項目	【基本目標1】 確かな学力の定着（問題解決能力向上のための授業づくり ICTを活用した教育の充実・発展）
評価内容	本市では、問題解決能力向上のための授業づくりガイドブックを発行し、それを活用しながら授業改善を図るとともに、ICTを活用した教育の充実にも取り組んできた。新学習指導要領で示された「主体的・対話的で深い学び」のある授業を実現するため、ガイドブックやICTを活用した授業を視察し、その成果について検証する。
施策の概要	本市では、平成21年から電子黒板、プロジェクタ・コンピュータ等セットを各校に導入し、子どもたちがICTを活用して、自らの考えを表現し、互いに学び合う主体的で対話的な学習を推進してきた。また、子どもたちの問題解決能力向上のため、専門家の知見も踏まえた「問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック」を作成し、平成25年度から、本ガイドブックを活用した授業改善に取り組んできた。
目標値と現状値	「四日市モデル」を指導案に位置づけ、授業研究を行った学校数 令和元年度59校（目標値 全小中学校59校） ICTの効果的な活用事例の紹介を行う、市教委主催研修会の実施回数 令和元年度7回（目標値 5回）
施策評価委員の考察と評価	<ul style="list-style-type: none"> ・問題解決能力向上のための授業づくりにおいて大切なのは、授業者自身が「何を問題と理解するか」「（授業の中で）その問題の解決のプロセスへいざなうために、どのような問いを設定するか」にあると考える。 ・授業で扱う題材や問題は、スマートフォンを使って簡単に調べることができるようなものではなく、より高度な知識や情報、あるいはグループでの探究のプロセスを通じてでなければ、問題の解決に至らないようなものを提供する必要がある。 ・ICTが有効であることが視察から確認できたと考えられる。最大のメリットは「視覚」に訴えることで、生徒の「関心」を呼び起こすことである。現代の生徒にとって、ICTを通じた関心は問題の気づき、認識につながりやすいと考えられる。ICTと対話（アナログ）は2つでセット。この2つの組み合わせで、問題解決能力向上につながっていく。 ・目指しているのは問題解決能力の向上である。そこを目指して、子どもたちを授業に引き込み、考えさせていくための道具としてICTがある。ICTを活用し、子どもたちに興味付けをさせるだけでなく、それを活用して、問題解決能力を向上させなければならない。 ・教員が与えた課題は、容易に子どもたちにとっての問題とはならない。子どもたちが自分で「何とかしたい」「何でだろう」と考え始めるための仕掛けをしていかないといけない。 ・電子黒板等が授業において効果的に活用されるためには、まずは授業スキルを高めることが重要である。ICTを使いこなすための研修はどうしても必要になるだろう。 ・ICTを使った授業と機器不足で使えなかった授業、ICTをうまく活用できる教員と、そうでない教員とで、生徒が受ける授業の質に格差ができていないか、また学校間でも差がないか気がかりではある。 ・ICTを使用して子どもたちに情報を多く与えればよいという思い込みはないか。教員はさらに研鑽を積んでほしい。
総括	<p>○「問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック」を活用し授業改善を図る中で、ICTを効果的に活用することによって、深い学びが実現し、問題解決能力が育成される。このことから、ICTの環境整備を早急に実現することと、ICTを活用した問題解決能力向上のための授業研究が、合わせて進められなければならない。</p> <p>○教員が、ICTを効果的に活用できるようになるためには、ICT活用のスキルを高めることが重要であり、そのための研修等の支援が必要である。</p>

4 基本目標の達成状況

基本目標	成果指標	基準値(※)		現状値(※)	目標値(※)
		平成27年度		令和元年度	令和2年度
1. 確かな学力の定着	① 全国学力・学習状況調査結果 (小6…国語A、国語B、算数A、算数B、理科) (中3…国語A、国語B、数学A、数学B、理科) 全国平均値を100としたときの全科目の市平均値	小	97.4	98.9	102
		中	101.3	102.5	105
	② 「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか」において、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小	63.2% (全国66.9%)	73.1% (74.1%)	80%
		中	65.6% (全国62.9%)	78.2% (72.8%)	80%
	③ 「授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」において、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小	89.5% (全国89.5%)	92.9% (91.9%)	95%
		中	79.3% (全国78.4%)	86.3% (82.1%)	85%
2. 豊かな人間性と コミュニケーション能力の育成	① 「学校のきまり(規則)を守っていますか」において、肯定的な回答をした児童生徒の割合	小	91.1% (全国91.1%)	92.1% (92.3%)	95%
		中	95.3% (全国94.4%)	97.8% (96.2%)	97%
	② 「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」において肯定的な回答をした児童生徒の割合	小	96.5% (全国96.2%)	97.4% (97.1%)	100%
		中	93.3% (全国93.7%)	95.7% (95.1%)	100%
	③ 「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思う」において、肯定的な回答をした児童生徒の割合(※)	小	79.5% (全国77.8%)	77.9% (77.7%)	80%
		中	77.2% (全国73.8%)	80.5% (74.8%)	85%
④ 「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思う」において、肯定的な回答をした児童生徒の割合(※)	小	64.4% (全国64.2%)	61.1% (62.5%)	70%	
	中	59.7% (全国57.7%)	59.4% (55.8%)	62%	
3. 健康・体力の向上	① 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 児童生徒の総合評価(A～Eの5段階)で3段階以上(A～C)の児童生徒の割合	小	男子66.9% (全国70.1%)	69.8% (68.8%)	75%
			女子70.2% (全国75.1%)	76.4% (76.2%)	75%
		中	男子74.2% (全国71.1%)	67.6% (69.8%)	75%
			女子85.5% (全国86.6%)	88.8% (88.4%)	90%
	② 「運動(体を動かす遊びをふくむ)やスポーツをすることは好きですか」において、「好き」と回答をした児童生徒の割合	小	男子75.0% (全国74.0%)	71.3% (71.2%)	80%
			女子56.3% (全国56.4%)	52.0% (55.5%)	60%
中	男子66.3% (全国65.0%)	63.5% (62.9%)	70%		
	女子49.3% (全国48.0%)	44.3% (46.9%)	53%		
③ 「朝食を毎日食べていますか」「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」において、肯定的な回答をした児童生徒の割合の平均値	小	89.2% (全国88.7%)	89.9% (89.4%)	93%	
	中	86.0% (全国86.9%)	87.9% (88.0%)	90%	

(※) 全国学力・学習状況調査の結果(小6・中3対象)、または、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果(小5・中2対象)をもとにしています。2、③④の基準値は平成28年度の結果です。

基本目標1 確かな学力の定着

確かな学力の定着のため、学びの質の向上及び学びの環境の充実の視点で施策を展開している。令和元年度全国学力・学習状況調査では、初めて実施された中学校の英語は、全国平均を2ポイント上回っており、本市の強みとなっている。国語については、小学校は全国平均をやや下回り、中学校は同程度であった。読解力・表現力の向上が重要課題であると捉えている。また、全国平均より高い傾向を示していた中学校の数学に関しても、近年やや低下傾向であり、算数・数学を中心とした論理的思考力の育成も今後の課題である。新学習指導要領に示された「主体的、対話的で深い学び」を実現していくためには、「四日市モデル」を活用した授業改善、ICTの効果的な活用とともに、令和2年からスタートする本市の「新教育プログラム」を着実に推進していく必要がある。

取り組み指標	基準値	R1	目標値	評価
①「問題解決能力向上のための授業づくりガイドブック」活用推進協力校の数(校)	5	5 延べ 20校	5年間で 延べ25校	活用推進協力校による活用事例の収集及び公開授業研修会等を実施することで、全学的な普及を図ることができた。今後は、問題解決能力向上のための授業づくりにおけるICTの効果的な活用について、ICT活用実践推進校を指定し、研究を進める。
②「四日市モデル」を指導案に位置づけ、授業研究を行った学校数(校)	—	59	全小中学校 (※59校)	ガイドブックによる啓発及び研修会の実施により、全ての小中学校において「四日市モデル」を位置づけた授業研究が行われた。今後は、各学校において日常的に「四日市モデル」を活用した授業改善が図られるよう、引き続き働きかける。
③学級集団編制を工夫し少人数指導を実施した学校数(校)	—	59	全小中学校 (※59校)	全校において、教室を分けた少人数指導やチーム・ティーチング、過密学級を解消するための学級編制等、子どもの実態に応じた少人数教育を実施した。今後も、単元、授業の目標や学校、子どもの実態等に合わせた効果的な少人数教育を進める。
④ICTの効果的な活用事例の紹介を行う、市教委主催研修会の実施回数(回)	3	7	5回	現状のICT機器を効果的に活用するため、初級研修1回、導入機器活用研修3回、プログラミング教育研修3回を実施した。今後も教職員のニーズに合った実践的な研修を実施し、目標値を達成していく。
⑤小学校5・6年生において英語専科教員による授業を導入した学校数(校)	—	37	全小学校 (※37校)	引き続き、全小学校に英語専科教員を配置し、各校では英語専科教員を中心とした英語指導体制づくりが進んでいる。令和2年度も全校に英語専科教員を配置する。
⑥「CAN-DOリスト」を設定し、シラバスを配付するなどして公表した中学校数(校)	2	11	全中学校 (22校)	全中学校が、4技能5領域での「CAN-DOリスト」を作成するとともに、有識者を招聘した研修会を行い、公表の意義などを確認した。公表については、さらに各校へ働きかけていく。また、英検IBAも活用し、指導と評価の一体化を充実させる。
⑦遊びを豊かにするための実践研究を行った園数(園)	—	6 延べ 24園	全公立幼稚園 こども園 (22園)	本年度新たに6園を指定した。遊びを通しての「学び」を改めて意識することで、保育内容や環境構成の充実に効果が表れた。今後も遊びを豊かにするための実践研究を行っていく。

※平成30年度までは全60校(小学校38校)、令和元年度からは全59校(小学校37校)

基本目標2

豊かな人間性とコミュニケーション能力の育成

全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙の「規範意識」や「いじめに対する意識（どんな理由があってもいけないことだと思う）」に対しての肯定的な回答の割合は、全国平均より高い傾向が続いている。今後も、「考え、議論する道徳」や子どもが主体となる人権学習を展開し、児童生徒の主体的な学びによって、道徳性の養成や差別をなくそうとする実践力の育成を目指す。また、豊かな人間性とコミュニケーション能力を育成するため、読書環境の整備や、Q-U調査を活用した安心できる集団作りを進めるとともに、中学校区での共通理解のもと、学ぶことと社会のつながりを意識したキャリア教育を引き続き推進する必要がある。

取り組み指標	基準値	R1	目標値	評価
①「考え、議論する道徳」を推進するために校内研修や公開授業を実施した学校数（校）	—	59	全小中学校（※59校）	「考え、議論する道徳」の推進のために、すべての学校で道徳の公開授業や校内研修を実施している。今年度は、主たる教材である教科書を用いて、「道徳性」の育成につながるよう授業改善を促進する。
②週1日スクールカウンセラーを配置した小学校数（校）	28	30	32校	30校に毎週配置、残り7校は隔週配置となった。カウンセリングの必要性が高まっていることから、スクールカウンセラーの配置増、配置時間増に努め、教育相談の充実を図る。
③Q-U調査の活用について指導主事が指導・助言を行った学校数（校）	13	33	全小中学校（※59校）	昨年度に引き続き、訪問要請のあった学校や課題のある学校への対応を行った。また、配慮の必要な児童生徒の対応に関する助言・指導を行った。その結果、課題の解決につながった学校もあった。各学校での分析が定着してきているが、全ての学校に対して、Q-U調査の結果分析に基づく適切な指導・助言に努める。
④子ども人権フォーラムの4つのねらいのうち、3つ以上を実施した学校数（校）	6	53	全小中学校（※59校）	人権教育カリキュラムへの位置づけや、つきたい力の系統的な記載は、すべての学校で行われている。また多くの学校で参加学年の学びを他学年へ発信・交流する取り組みが進められてきている。今後は、他学年での実践に活用されるよう先進的な事例を伝えるなど、指導・助言に努める。
⑤読書活動推進校の指定校数（校）	6	6 延べ 24校	5年間で 延べ 30校	学校図書館担当者研修会において、推進校の実践を全小中学校に周知した。今後も毎年、推進校を6校ずつ指定し、市全体の読書活動の質の向上を図っていく。
⑥「学校図書館図書標準」に示されている蔵書数を達成した学校数（校）	39	52	全小中学校（※59校）	「学校図書館図書標準」を目安として、蔵書数を確保するとともに、新しい本の配架を進め、蔵書の充実を図っていく。
⑦キャリア教育全体計画・年間計画に基づき、キャリア教育の視点を意識した園児児童生徒の交流を行った学校数（校）	—	59	全小中学校（※59校）	学びの一体化の取り組みの一つとして、キャリア教育の視点を意識した交流を行っている。今後も、キャリア・パスポートを導入するなど、中学校区で「子どもにつきたい力」の共通理解を図ることにより、全校実施を目指す。

※平成30年度までは全60校（小学校38校）、令和元年度からは全59校（小学校37校）

基本目標3

健康や体力をはぐくむ教育の充実

近年、全国体力・運動能力運動習慣等調査において、「運動やスポーツすることが好きですか」との問いに対する肯定的な回答の割合は、全国平均を下回る状態が続いている。このことを改善するために、発達段階に応じて、子どもたちが「楽しい」「やってみたい」という思いを持ち、工夫しながら運動することの楽しさを味わうことができる機会を充実させることが必要である。体力合計点は令和元年度、全国同様に低下したが、ここ数年で改善傾向を示している。これらの結果から、さらに授業における運動量の確保や運動の質を高める取組を進め、日常的な運動習慣の定着に繋げていくことが必要である。

取り組み指標	基準値	R1	目標値	評価
① 体力・運動能力向上推進指定校に指定した学校数(校)	—	3 延べ9校	5年間で 小学校 延べ12校	小学校3校を指定校とし、体育の授業の充実や、休み時間等の運動遊びを充実させるための環境整備等を行い、体力向上につなげる取り組みをすすめてきた。R2年度以降も、毎年3校を指定し、市全体の体力向上を図る。
② 全学年を対象として「5分間運動」を実施した学校数(校)	—	59	全小中学校 (※59校)	全校において「5分間運動」を実践することができた。四日市市運動能力・体力向上推進委員会を活用し、今後も全市的な取り組みを継続するとともに、5分間運動の活用を広げるための取り組みを進める。
③ 学校三師の知見を活用した学校保健委員会や研修会等を開催した学校数(校)	—	小37 中22	全小中学校 (※59校)	学校三師が学校保健委員会に参加して、児童生徒等に指導や助言を行ったり、三師を講師に招いて研修会を開催したりするなど、全ての小中学校において三師の知見を活用した取り組みを行うことができた。今後、三師と学校の連携をさらに深め、その知見を活用した研修会等の充実を図る。
④ 教育委員会から発行している給食だよりで、生産者の情報を盛り込んだ記事を掲載した回数(回)	—	3	年3回以上	給食だよりにおいて、市内で作られている里芋(県地区)、白菜(県地区)、みかん(河原田地区)の栽培の様子などを紹介した。今後、給食に使用する食材をとり上げていく。
⑤ 栄養教諭や関係機関と連携した授業等を実施した学校数(校)	—	小37 中22	全小中学校 (※59校)	栄養教諭等が配置されていない学校では、配置校から出向く栄養教諭等との連携だけでなく、関係機関との連携を図ることで、専門性を活かした食育の取り組みを進める。
⑥ 交通安全教室、防犯教室(訓練)、防災・避難訓練のいずれかを家庭・地域・関係機関と協働して実施した学校数(校)	—	59	全小中学校 (※59校)	全校において、家庭・地域・関係機関と協働した安全教育を実施できた。今後も、継続して体験的な活動を取り入れた安全教育を推進する。

※平成30年度までは全60校(小学校38校)、令和元年度からは全59校(小学校37校)

基本目標4

学校教育力の向上

全ての学校で、PDCAサイクルをもとに学校自己評価・学校関係者評価が実施され、組織的・計画的に教育活動の質の向上を目指し、学校経営の改善が図られている。さらに、地域の実情も踏まえた実効性のある学校評価となるよう働きかけが必要である。安全・安心な教育環境の整備は、計画に沿って進められている。また、ニーズが多様化している特別支援教育や初期適応・日本語指導についても、研修の充実や人的配置により、多様なニーズに対応した教育機会の提供が行われている。「学びの一体化」の取り組みにおいては、これまでの取り組みを継承するとともに、「中学校との連携を生かした小学校高学年における一部教科担任制の導入」に焦点をあて、取り組みの充実を図る。

取り組み指標	基準値	R1	目標値	評価
①学校自己評価・学校関係者評価の実施により学校経営の改善を図った学校数(校)	59	59	全小中学校(※59校)	全校において、学校自己評価・学校関係者評価を活用して学校経営の改善を図っている。今後も適切に評価・改善を実施していく。
②教頭及びミドルリーダーのための研修会の年間実施回数(回)	7	10	10回	教頭対象研修4回、ミドルリーダー等対象研修を6回実施した。今後も、教頭・ミドルリーダー育成に必要なリスクマネジメント、法規などをテーマに、研修会の内容を充実していく。
③教育実践推進校区や中学校区英語推進校区等の指定校区数(中学校区)	—	2 延べ 9校区	5年間で 延べ 10中学校区	1校区を教育実践推進校区として指定、また、1校区を中学校区英語推進校区として指定し、それぞれ、学びの一体化の実践的な研究を進めた。今後は小学校高学年における一部教科担任制について、実践研究校を指定し、中学校との連携を生かした指導方法や指導体制について充実を図る。
④学校施設整備計画に基づく施設整備の実施率(%)	小 50 中 49	小 98 中 98	令和2年度 に100%	海蔵小学校の新校舎が完成、泊山小学校(Ⅱ期)・桜小学校・楠中学校・朝明中学校の大規模改修工事実施など、計画的な整備を進めることができた。
⑤通学路交通安全施設整備の実施率(%)	96	99	98%	通学路安全点検の結果を踏まえ、小規模な交通安全施設の整備を進めた。実現が難しい要望を除いて整備を実施することができた。
⑥特別支援教育に関する校内・外の研修を年3回以上受講した教員の割合(%)	—	93.5	100%	各校のOJTが進んだことにより、昨年度より約18ポイント上昇した。引き続き、各校のOJTを推進する教員の養成を進めるとともに、指導主事による出前研修等の活用を働きかける。
⑦日本語指導が必要な外国籍の子どもが在籍する学校への適応指導員の配置率(%)	90	91	95%	本市の外国人児童生徒等の数は、平成26年度から増加を続けている。その中で適応指導員の配置率は、維持することができた。今後は、編入・転入児童生徒等の動きを見ながら、翻訳機を導入するなど多言語化・各校への分散化等に対応できるように努める。

※平成30年度までは全60校(小学校38校)、令和元年度からは全59校(小学校37校)

基本目標5

地域とともにある学校づくり

生活リズムや規範意識の向上、家庭教育について、eネット出前講座の開催及びPTAを対象とした研修講座を開催した。さらに、3歳児健診の機会を活用した啓発活動を、1年を通じて実施することで、啓発活動を充実させることができた。四日市版コミュニティスクールの指定校数は、49校（全59校中）となった。今後は、学校や地域資源についての情報を収集し、学校と地域をつなぐコーディネーター機能を高めるため、地域人材を活用し、活動の充実と発展を図る必要がある。地域と連携・協働した教育活動に取り組むことにより、「地域とともにある学校づくり」を推進する。

取り組み指標	基準値	R1	目標値	評価
①生活リズムや規範意識、家庭教育について、出前講座やPTA等各種会議で啓発等を行った回数（回/年間）	56	101	80	生活リズムや非行防止、eネット出前講座及びPTAを対象とした研修講座を開催した。また、1年を通じて3歳児健診を利用した啓発活動を実施した（新型コロナウイルス感染症拡大防止対応のため3月は未実施）。今後も継続した啓発を推進する。
②四日市版コミュニティスクールの指定校数（校）	20	49	55	「地域とともにある学校づくり」をより推進することで、令和元年度末には全体の約80%にあたる小中学校が指定校となった。今後も指定校の拡充を進め、「地域とともにある学校づくり」を推進していく。
③コミュニティスクール委員長会議及び委員研修会の年間実施回数（回）	各1	各1	各1 *継続	毎年1回実施している委員長会議及び委員研修会は、各運営協議会にとって成果と課題を明らかにした有意義な意見交換の場となっている。今後も内容を精選しながら、四日市版コミュニティスクールを推進していく。
④四日市市学校規模等適正化計画におけるD・E判定校に対する取り組みの実施	毎年度実施	実施	毎年度実施 *継続	平成30年度適正化計画の検討対象校（D・E判定校）を訪問し、現状と今後の見通しを伝えるとともに、適正化を図るまでの取り組みとして、小規模校のメリットを最大化し、デメリットを緩和するための事業を実施した。中学校については、市域全体をある程度のみまとまりで分けた中学校区ブロック（案）を作成したため、検討対象校を有するブロックから、将来的な中学校の配置や規模等のあり方についての方向性を検討していく。

平成30年度までは全60校（小学校38校）、令和元年度からは全59校（小学校37校）

基本目標6

四日市ならではの地域資源を生かした教育の推進

全ての学校が、歴史・文化・自然等の地域資源を学習教材として活用している。企業等との連携による授業を実施した学校も年々増加し、目標値に近づいている。四日市公害と環境未来館及び博物館において、全小・中学校が見学を実施しており、今後も「持続可能な社会づくり」を目指すE S D教育の視点を踏まえ、環境・人権・平和等の学習を教科横断的に推進するとともに、企業や地場産業との連携など、地域資源を生かした取り組みをさらに推進する。

取り組み指標	基準値	R1	目標値	評価
①博物館・久留倍官衙遺跡及び地域の歴史・文化・自然等を学習教材として活用した学校数（校）	小37 中22	小37 中22	全小中学校 （※59校）	市内全小・中学校において地域資源を活用した取り組みを進めることができた。引き続き、博物館や、近年オープンした「くるべ古代歴史館」などを学習教材として活用できるよう、働きかけていく。
②企業やJAXAの出前授業を受けたことがある学校数（校）	小中 16	小中 42	小中 50	連携による出前授業を受けた学校は年々増加し、目標値（50校）の84%にあたる42校に達した。今後、本事業の意義や魅力について具体例を紹介するなどして伝え、さらに多くの学校で実施されるよう取り組みを進める。
③「四日市公害と環境未来館」「四日市市立博物館」と連携した環境教育を推進した学校数（校）	小37 中22	小37 中22	全小中学校 （※59校）	市内小学校5年生、中学校3年生を対象に四日市公害と環境未来館の見学を実施し、環境教育の取り組みを進めることができた。今後も引き続き見学機会の確保に努め、「持続可能な社会づくり」につながる環境教育の充実を図る。

※平成30年度までは全60校（小学校38校）、令和元年度からは全59校（小学校37校）

参 考

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。